

様式第二号の八（第八条の四の五関係）※1,000 t以上の様式

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6 年 6 月 30 日	
甲府市長	
樋口 雄一 殿	
提出者	
住 所 山梨県南アルプス市戸田916-18	
氏 名 有限会社峡南環境サービス	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	有限会社峡南環境サービス
事業場の所在地	山梨県南アルプス市戸田916-18
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業0611
② 事業の規模	1億5千万円
③ 従業員数	57名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 継続的な分別の実施 各担当に共通した知識、意識教育の継続的な実施		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属が付着した廃材の分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 継続的な分別の実施

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現状維持を行う		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 継続的な現状維持		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 現状維持を行う		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 継続的な現状維持		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1処理工程図

設置場所 : 山梨県南アルプス市戸田字南戸田923番地30
 施設の種類 : 破砕施設
 設置年月日 : 平成30年2月3日
 処理能力 : 木くず 24.9 t / 時間
 : 繊維くず 1.7 t / 時間

設置場所 : 山梨県南アルプス市戸田字南戸田923番1
施設の種類 : 破碎施設
設置年月日 : 平成20年9月26日
処理能力 : ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)
)及び陶磁器くず 32.0t/時間
 : がれき類 32.0t/時間

設置場所 : 山梨県南アルプス市戸田字南戸田 9 1 6 番 1 8
 施設の種類 : 圧縮施設
 設置年月日 : 平成 20 年 8 月 31 日
 処理能力 : 廃プラスチック類 1 4 . 8 t / 時間
 : 紙くず 1 5 . 5 t / 時間
 : 木くず 1 9 . 1 t / 時間
 : 繊維くず 1 2 . 9 t / 時間
 : 金属くず 1 0 . 8 t / 時間
 : ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く)
 及び陶磁器くず 3 5 . 9 t / 時間

設置場所 : 山梨県南アルプス市戸田字南戸田 9 1 6 番 1 8
 施設の種類 : 破砕施設
 設置年月日 : 平成20年8月31日
 処理能力 : 廃プラスチック類 0. 3 5 t / 時間
 : 紙くず 0. 3 5 t / 時間
 : 木くず 0. 5 9 t / 時間
 : 繊維くず 0. 7 9 t / 時間

設置場所 : 山梨県南アルプス市戸田字南戸田916番18
 施設の種類 : 減容固化施設
 設置年月日 : 平成20年8月31日
 処理能力 : 廃プラスチック類 0.32t/時間
 : 紙くず 0.32t/時間
 : 木くず 0.32t/時間
 : 繊維くず 0.32t/時間

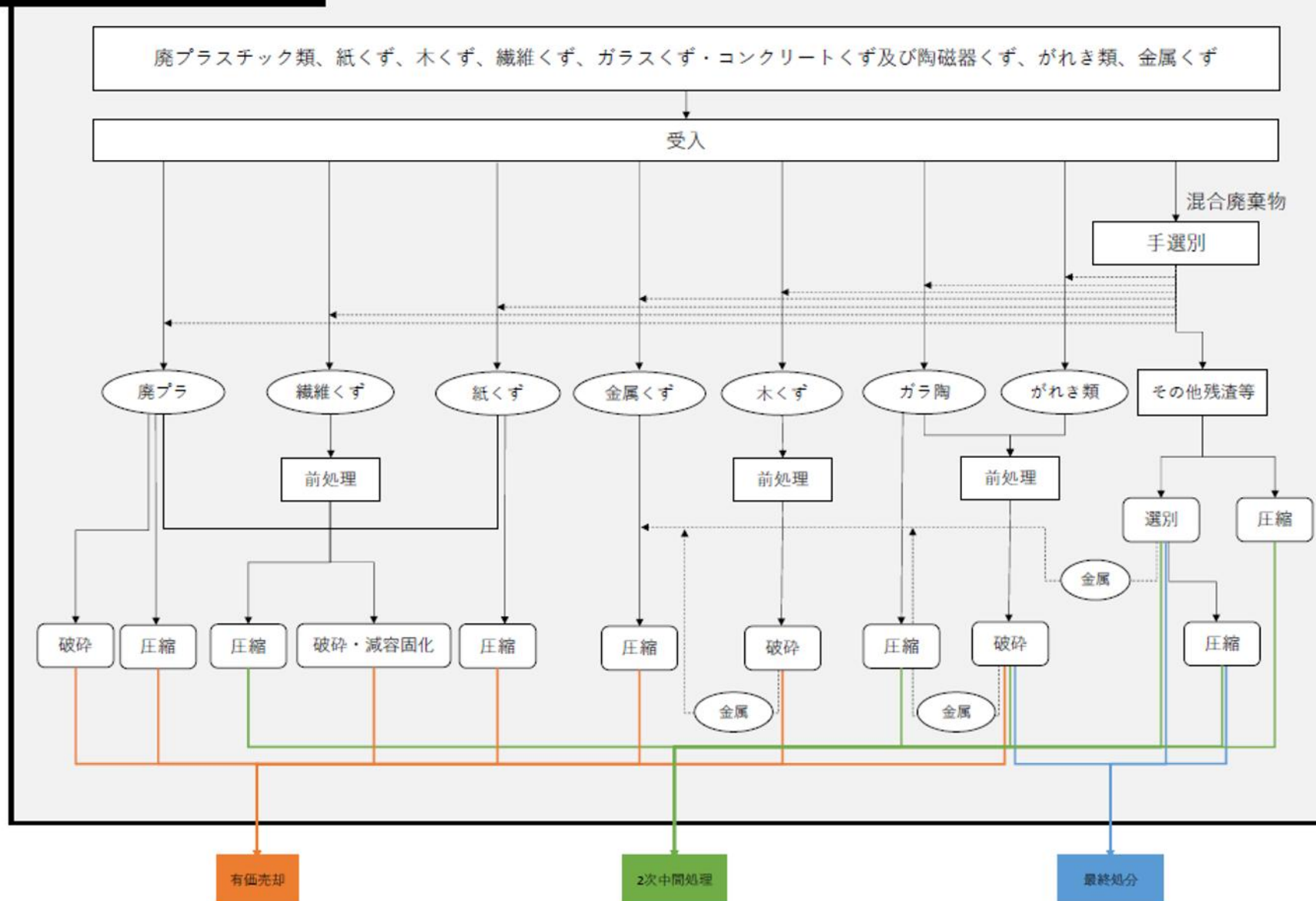
設置場所 : 山梨県南アルプス市戸田字南戸田 9 1 6 番 1 8
施設の種類 : 圧縮施設
設置年月日 : 平成20年8月31日
処理能力 : 金属くず 0.39 t / 時間

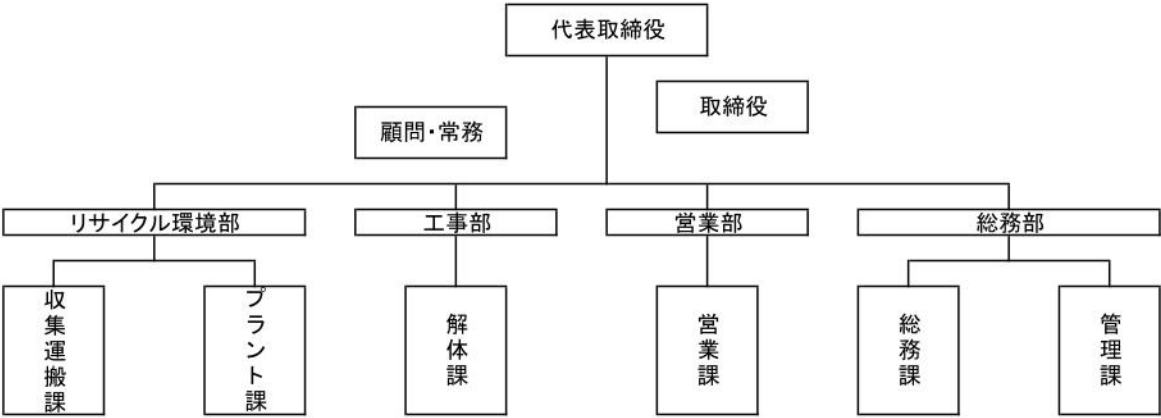
設置場所 : 山梨県南アルプス市戸田字南戸田923番1
 施設の種類 : 選別施設
 設置年月日 : 平成28年4月1日

: 廃プラスチック類	4. 3 t / 時間
: 紙くず	3. 7 t / 時間
: 木くず	6. 8 t / 時間
: 繊維くず	1. 5 t / 時間
: 金属くず	14. 1 t / 時間
: ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く) 及び陶磁器くず	12. 5 t / 時間
: がれき類	18. 5 t / 時間

産業廃棄物 処理工程図

南アルプス総合リサイクルプラント





人員配置

			解体部	営業部	総務部	
	収集運搬課	プラント課	解体課	営業課	総務課	管理課
正社員	14	14	12	3	5	3
その他		3	2			0
合 計	14	17	14	3	5	3

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和5年)実績量
計画:今年度(令和6年)計画量(目標)

甲府市

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量			自ら行う				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量												
	排出量					自ら回収を行った (行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量					全処理委託		優良認定業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収者への 処理委託量		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業 者への処理委託量	
	現状	計画		現状	計画	現状	計画	現状	計画		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																						
廃油																						
廃プラスチック	33	30	3	10			3	3			30	20	25	20	5	0						
木くず	271	250	271	250																		
繊維くず	5	7					1	1			3.5	6	3.5	6	3.5	6						
金属くず	201	50	9	5			3	2			192	43			192	43						
ガラス陶磁器くず	4	8					1	5			2.7	3	2.7	3								
その他がれき類	50	50	45	45							5	5			5	5						
混合廃棄物	45	50									45	50	35	50								
石綿含有産業廃棄部物	70	15									70	15	70	15								
紙くず	1	1									1	1			1	1						
石膏ボード	26	30									26	30			26	30						
水銀仕様製品	1	1									1	1										
コンクリートガラ	450	500	173	500							277				277							
アスファルトガラ	36	30	12	30							24				24							
合計	1,193.0	1,022.0	513.0	840.0	0.0	0.0	8.0	11.0	0.0	0.0	677.2	174.0	136.2	94.0	533.5	85.0	0.0	0.0	0.0	0.0		